

わが子を守る

腹赤小 スマホ等3つのルール

大切な子どもたちをネット社会の危険から守るために、長洲町青少年育成町民会議、長洲町PTA連合会、長洲町子ども会連合会等の連携・協力のもと、「スマートフォン等の利用に関する長洲ルール」が作られました。

腹赤小PTAでは、運営委員会において、長洲ルールをもとに腹赤小の独自ルールを次のとおり作成しました。

大切なわが子を守るため、ご家庭でルールを徹底させましょう。

スマートフォン等の利用に関する「長洲ルール」

1. 必要のないスマホや携帯電話等を持たせない。
2. 契約時には、親子で使用に関する約束を決め、有害サイトの閲覧を制限する「フィルタリング」のサービスを受ける。
3. 午後9時以降はスマホや携帯、ゲーム機を使用させない。



『腹赤小ルール』



- ① 必要のないスマホや携帯電話を持たせない。
- ② 持たせる場合は、契約時に、親子で使用に関する約束を決め、有害サイトの閲覧を制限する「フィルタリング」のサービスを受ける。
- ③ 午後9時以降は、スマホや携帯電話、ゲーム機を保護者に預ける。